

九州地区用地対策連絡会

(1) 目的

- 各起業者間における事業計画、補償内容等に関する情報の交換
- 損失補償基準の運用についての調整、損失補償に関する研究、調査等を共同実施
- これらにより公共用地取得の適正化とその円滑化に寄与

(2) 組織

- 「用地対策連絡会」は、通称を「用対連」といい、公共事業を実施する起業者で組織

(令和6年5月24日現在)

中央用地対策連絡協議会

- ①発 足 昭和36年12月
- ②会 長 国土交通大臣官房土地政策審議官
- ③事務局 同省不動産・建設経済局
土地政策課公共用地室
- ④会 員 26会員 (中央省庁、公団等)

用地対策連絡会全国協議会

- ①発 足 昭和44年3月
- ②会 長 関東地方整備局長
- ③事務局 同局用地部用地企画課
- ④会 員 10会員 (各地区用対連の連合体)

- 北海道用地対策連絡協議会
- 東北地区用地対策連絡会
- 関東地区用地対策連絡協議会
- 北陸地区用地対策連絡会
- 中部地区用地対策連絡協議会
- 近畿地区用地対策連絡協議会
- 中国地区用地対策連絡協議会
- 四国地区用地対策連絡協議会
- 九州地区用地対策連絡会
- 沖縄地区用地対策連絡会

九州地区用地対策連絡会

- ① 発 足 昭和39年2月 (16会員)
- ② 会 長 九州地方整備局長
会長代理 九州地方整備局用地部長
副 会 長 九州地方整備局用地部用地調整官
事務局長 九州地方整備局用地部用地企画課長
- ③ 事 務 局 九州地方整備局用地部用地企画課
- ④ 会 員 265会員

(令和5年度理事)

常任理事 (17会員)

九州地方整備局

福岡県

佐賀県

長崎県

熊本県

大分県

宮崎県

鹿児島県

北九州市

福岡市

久留米市

佐賀市

長崎市

熊本市

大分市

宮崎市

鹿児島市

非常任理事 (8会員)

国等地区 1

福岡県地区 1

佐賀県地区 1

長崎県地区 1

熊本県地区 1

大分県地区 1

宮崎県地区 1

鹿児島県地区 1